

施政方針と議案説明

(施政方針)

本日ここに、新年度予算案をはじめ多数の重要案件を提案し、御審議をいただくに当たり、平成29年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議会を始め市民の皆様への御理解と御賛同、御協力をお願い申し上げる次第であります。

本年は、五條市が誕生してから60年の節目の年であります。先人に感謝し、未来に向かって新たなスタートを切るこの節目の年に、市長として市政を担うことに感謝と喜びを感じるとともに、持続可能なまちづくりを進め、将来の世代にしっかりと引き継いでいくことの責任の重さを感じております。市民の皆様へのふるさとの魅力を再認識していただき、次世代へ継承するとともに広く発信してまいります。

私は、本年を「実直」の年といたします。

平成29年度は、市税の減少見込みに加え、地方交付税の大幅な減額が見込まれるなど、極めて厳しい財政状況となりますことから、市民の皆様へ本市の状況を御理解いただくためには「誠実」で「正直」な市政運営に徹することが必要であると考えております。

「誠実」に、「正直」に、50年先を見据えた本市の未来につながるような、市民の皆様へ「住んで良かった」と思ってもらえる「元気な五條市」をつくるための努力をしてまいります。

新年度は、新庁舎建設に向けた事業を遅滞なく進め、また、学校適正化については市民の皆様への理解を得るべく取り組んでまいります。

また、奈良県との包括協定においては、新たに「(仮称)五條西玄関口地区(上野公園～プレディアゴルフ場周辺)」を追加すべく県との調整に向けた協議をスタートさせたところであります。

本地区では、奈良県の防災拠点やヘリポートを含む陸上自衛隊駐屯地の誘致、周辺自治体への後方支援の拠点となるよう広域防災拠点の整備、市民を始め県南部の広域避難拠点とするとともに、2019年から2021年までの3年間、国内で各種世界大会が開催されることを契機と捉え、キャンプや合宿の誘致、

各種イベント等への協力、連携することによるスポーツ振興や、産業と雇用の拠点として企業誘致やジビエ振興によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

現在、陸上自衛隊駐屯地の誘致を始め、花咲寮の建て替え、ごみ中継所や墓地建設などといった市民生活に大きく影響する重要な課題が山積しておりますが、優先順位を付け、メリハリのある取組を進めていくことが必要であります。

これからも、国や県、さらには近隣市町村の御理解と御協力、御支援をいただきながら、本市の発展を図ってまいる所存であります。

以上、市政運営に当たっての、私の基本的な考え方を申し述べました。

それでは、私が考える「住んで良かった元気な五條市」を実現させるための施策について御説明申し上げます。

はじめに、市長公室の事業についてであります。

まち・ひと・しごと創生についての取組であります。

本年度は、「地域資源を活かした産業とブランド創造事業」を実施する中で市内の各種資源や産業を洗い出し、五條市独自の地方創生に向けた方向性の整理と検討を行ってまいりました。今後は、これらの成果を踏まえて国の支援を受けながら、本市の魅力を最大限に発揮すべく具体的な取組につなげてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎整備事業につきましては、「五條市新庁舎(国・県・市集約型)建設基本計画」を昨年12月に策定いたしました。

その後、設計業務受託業者の決定に向け、1月に公募型プロポーザル(技術提案型)の募集公告を行い、現在、契約手続きを進めているところであります。

今後、基本計画を基に基本設計、実施設計と進め、平成33年4月の運用開始に向けて着実に取り組んでまいります。

また、新庁舎整備事業は、市民の皆様の御理解を得ながら進めていくことが大切であることから、「新庁舎建設だより」を発行し、事業進捗に合わせて随時市民の皆様に情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通の取組についてであります。

市内公共交通のうち、五條バスセンターから南奈良総合医療センターを經由

し福神駅に向かうコミュニティバスにつきましては、南奈良総合医療センターへの通院手段としての利用が徐々に増えており、また、福神駅から近鉄電車を利用して、他地域へと利用される方も増加傾向にあります。

随時利用者へのアンケート調査などを実施し、利用者の声を聞きながら、五條市全体の公共交通の在り方を検証し、交通弱者と言われる方が外出できる環境を整えてまいりたいと考えております。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、本市の防災・減災への取組についてであります。

一昨年来進めてまいりました防災行政無線の整備事業につきましては、今後総務省との最終調整の後、運用を開始してまいります。

また、災害に強い安全・安心なまちづくりに向けた取組といたしましては、1月17日に災害救助犬団体サードックとの協定に基づき消防団、警察、消防と連携した防災訓練を、旧白銀北小・中学校跡地で実施いたしました。今後も、五條市総合防災訓練のみならず、各地区自主防災会による防災訓練などを通じて、自助・共助による減災対策を進めてまいります。

次に、生活安全・交通安全対策についてであります。

一昨年から取り組んでおりますドライブレコーダー装着補助金事業につきましては、更なる安全・安心に向け引き続き実施してまいります。

今後も、五條警察署を始めとする関係各機関と緊密な連携を図り、安全で安心して暮らせる「住んでよかった五條市・住み続けたいと思える五條市」の実現に向け努力してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきましては、平成26年度から継続して政府予算に自衛隊ヘリポートの調査等に係る予算が計上され、県においても関連予算が計上されております。今後も、誘致の実現に向け関係機関に要望を続けていくとともに、本市といたしましては、候補地であるプレディアゴルフ場を中心とした用地取得に向けて用地調査及び当該用地の活用についての基本構想策定業務を実施してまいります。

次に、消防関係についてであります。

消防団につきましては、消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関す

る法律の施行に伴い、新入団員の基礎教育を始め奈良県消防学校で行われる現場指揮課程や分団指揮課程などの幹部教育を積極的に受講し、個々のスキルアップと現場活動時における消防団組織の統制や常備消防との連携強化を図ってまいります。

さらに、昨年実施いたしました緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の教訓から、あらゆる事態を想定し、近隣消防署や近隣市町村消防団とも積極的に合同訓練を行い、連携を図ってまいります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

はじめに、南和広域医療企業団が平成28年4月からリニューアル工事をしておりました五條病院は、本年4月から開院する予定であります。

外来診療は内科及び整形外科の2科診療体制となり、入院診療は「地域包括ケア病棟」を優先し、開院時は1病棟45床となり、急性期治療を終えた患者に対し介護施設や在宅復帰に向けたサポートができるようになります。

五條市応急診療所につきましては、現在本町3丁目の水道局北側で診療を行っておりますが、五條病院のリニューアルオープンに伴い、4月からは五條病院内に移転することになります。

また、南奈良総合医療センターにおきましては、本年3月下旬から奈良県のドクターヘリの運航も始まり、重症患者を速やかに病院に搬送できるようになります。

次に、保健福祉センターの事業についてであります。

昨今の少子・高齢化により急速に人口が減少することが推測されておりますが、このような社会情勢の下では、少子化対策と安心して子どもを産み育てるための家族支援が求められていることから、経済的な負担軽減のため「不妊治療助成事業」及び「産後1箇月健診助成事業」の実施とともに、妊娠・出産・育児についての正しい知識及び技術の習得並びに育児の孤立を防ぎ、子どもが健やかに成長できるよう、切れ目のない継続した事業を行ってまいります。

また、安心して健やかに暮らせる健康長寿を目指した健康づくり対策が重要となってきたことから、運動指導や食生活改善などの健康教室の実施や、がん検診の受診率向上に向け、節目年齢者などに対し個別に受診勧奨を行って

まいります。

今後も、次世代を担う子どもから高齢者まで「みんなが健康で安心して暮らせるまち」を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

次に、人権施策につきましては、私たちの身近に存在する人権問題を一人ひとりが認識し、お互いに人の尊厳を尊重することの必要性を十分理解し、人権意識の向上につなげていくよう人権・同和問題に関する啓発推進事業を推進するとともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、引き続き啓発活動に取り組んでまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、昨年10月の臨時国会で予算が成立いたしました臨時福祉給付金事業につきましては、本年9月完了に向けて事務を進めているところであります。

次に、「地域包括ケアシステム」の構築につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるための仕組みづくりとして「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を実施してまいりたいと考えております。

なお、これらの取組を市民の皆様幅広く周知するため、「広報五條」平成28年10月号から「住みなれた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指す」と題して地域包括ケアシステムや介護保険に関する特集記事を連載しているところであります。

次に、少子化対策につきましては、新婚世帯が新生活をスタートする際、敷金、仲介手数料など新たに住居物件を借りるために必要となる費用等の一部を支援してまいりたいと考えております。これにより、経済的理由で結婚に踏み出せない若者が本市に安心して定住していただく一助になればと考えているところであります。

また、これまでの結婚相談事業に加え、より多くの若者世代に結婚に対する意識を変えていただくため、市内の団体等と連携を図りながら結婚応援事業を実施してまいりたいと考えております。

さらに、家庭や地域における子育て機能の強化や、子育て中の親の孤独感や

不安感の緩和、子どもの健やかな育ちへの支援を目的とした子育て支援拠点施設を整備してまいりたいと考えております。

次に、花咲寮建て替え事業につきましては、地質調査及び用地測量を行い、基本設計・実施設計に取り組んでまいります。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、生活環境につきましては、地域住民の生活環境の保全を図るため、適切に管理が行われていない空家に対して空家等対策計画の策定に取り組んでまいります。

また、市内の墓地不足の解消を図るため、新市営墓地建設事業を進めてまいります。

次に、衛生センターの解体事業につきましては、跡地利用も含めて取り組んでまいります。

次に、みどり園の事業につきましては、本年4月にやまと広域環境衛生事務組合の新焼却場「やまとクリーンパーク」が稼働し、本格的に焼却が開始されます。ごみ処理の広域化に伴い、必要となるごみ中継施設につきましては、早期完成に向けて実施設計に着手してまいります。

また、ごみ処理経費の削減と環境への配慮を図るための焼却ごみの減量化推進につきましては、引き続き刈草のたい肥化とともに古新聞、古本、段ボール、ビン及び古着などを資源とする収集を一層推進していきたいと考えております。

次に、商工振興についてであります。

消費者行政につきましては、相談業務を基盤として市民の皆様への啓発事業をとおして周知を図っているところでありますが、新年度は児童向けのチラシを作成し、家庭内の消費者問題意識の向上に努めてまいります。

次に、企業誘致につきましては、本年度は新たに米田薬品工業株式会社と株式会社真秀コールド・フーズの誘致が確定し、それぞれ3月と4月の稼働に向けて準備を進めているところであります。

京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の開通を契機として、アクセス面等において更に利便性が向上することから、奈良県を始めとする関係機関との協力・連携により南大和テクノタウンへの継続的な誘致活動を行ってまいり

ます。

また、市内の商業活性化の基盤として創業希望者を募るべく、他市町村との合同による創業支援セミナーの開催に向けて連携を図ってまいります。

次に、観光振興についてであります。

京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の開通は、観光客数の増加につながる絶好のタイミングであります。本市には、由緒ある歴史的遺産が多く存在し、それを取りまく豊かな自然の中での散策には人を引きつける大きな魅力があります。刷新された五條マップの更なる活用、そしてこれらの一部を映像媒体をとおして紹介することにより、県内外の多くの人に本市の魅力を伝え、誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、地籍調査につきましては、その成果は土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化及びまちづくりの円滑な実施等に資するものであるとともに、行政にとっても課税の適正化、公平性、公共財産の適切な管理などのメリットがあります。今後も、国・県の指導に基づき本事業を計画的かつ継続的に推進してまいります。

次に、昨年の9月に発生した台風16号により被害を受けた道路につきましては、早期復旧事業を実施するとともに、既存のインフラ整備に関しては、長寿命化橋梁点検策定計画に基づく橋梁の補修設計及び補修工事の実施、また、新庁舎建設に向け、建設地へのアクセス道路の整備に重点的に取り組んでまいります。さらに、通学路の安全対策、道路改良、道路維持、道路舗装、河川維持等の各事業につきましても計画的に実施してまいります。

次に、市営住宅につきましては、積極的に修繕等の整備を進め入居者募集を行い、五條市営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅等の老朽化、劣化や居住性の低下を未然に防ぐための改修・修繕を実施し、市営住宅の安定した供給と経営コストの縮減を図ってまいります。

また、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましては、市民の生命・生活基盤を守る重要な事業であり、近い将来、県内に被害をもたらす地震の発生が高い確率で予想されることから、命を守る防災対策の一つとして積極的に

推進してまいります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）は、全線が本年夏以降を目途に供用開始されることが国土交通省から発表されているところであり、現在も順次工事が進められております。

次に、国道24号歩道整備事業4工区につきましては、本年1月末現在の進捗率は約96%で、用地買収に御協力いただいたところから道路工事が進められております。これからも国土交通省奈良国道事務所と連携を密にし、一体となって取り組んでまいります。

次に、まちづくりの推進につきましては、平成27年2月に奈良県とのまちづくり包括協定を締結し、平成28年度中には五條病院周辺地区及び五條中心市街地地区のまちづくり基本計画を県と協働で策定し、今後は県からの支援の対象となる事業について、順次事業の実施に併せて県と個別協定を締結し、事業を進めてまいります。

次に、新たな中南和の玄関口を目指し、合わせて京奈和自動車道五條インターが単なる通過点とならないようにするため、奈良県と連携しながら中南和の中核・五條のゲートウェイ構築として、五條を学び、触れ、楽しむステーションをコンセプトとした施設を建設することにより、京奈和自動車道五條インター周辺の活性化を図れるよう取り組んでまいります。

次に、五條市上野公園総合体育館「シダーアリーナ」につきましては、避難施設としての機能を高めるため、防災倉庫や自家発電設備、飲食物を提供できる設備を有する防災力強化棟の建設を進めてまいります。

また、五條中央公園においては施設拡充の計画、上野公園においては園路の整備等を進め、市民の皆様に安全で安心して利用していただける公園の整備を行ってまいります。

次に、下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めているところであり、公共下水道工事は社会資本整備総合交付金を活用し、野原地区を始め岡口1丁目等順次工事を進めてまいります。

今後も、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、西吉野支所の事業について申し上げます。

「未成線」の活用につきましては、西吉野町城戸の五新鉄道跡において3月4日に全国で初めてとなる「未成線サミット」を開催いたします。

今後は、五新鉄道跡を地域活性化の基軸として活用し、「きすみ館」と共に身近で親しみやすい地域資源となるよう施策及び事業の検討を行ってまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

上水道事業につきましては、新年度から簡易水道事業を統合し、五條市が行う水道事業の全てを企業会計として運営していくこととなります。安全安心な水道水の不断の供給を続けるため、老朽管の更新や安定水利権の確保、さらに、経営の効率化を目指した簡易水道施設の整備による統廃合を行ってまいります。

しかしながら、これらの事業を実施するための財源も課題となっており、更なる経費削減を行うとともに、料金改定につきましても、設置いたしました水道料金等審議会から御意見をいただき、事業が継続実施できるよう財源確保にも努めてまいります。

最後に、教育行政について申し上げます。

教育委員会では、五條市教育振興基本計画「五條市『夢・志』教育プラン」の策定から3年が経過したことに伴い、中間見直しを行いました。

新年度は、計画に基づき、「学校適正化の具体的な計画策定」、「適正化を踏まえた教育内容の検証と充実」、「賀名生分校魅力化事業の推進」、「学力・体力・規範意識の更なる向上に向けた取組の推進」、「生涯学習振興計画の具体化」、「市史の編さん」、「ふるさと学習の推進」、「不登校等児童生徒の健全育成に係る課題への対応」などを柱に事業を進めてまいりたいと考えております。

学校適正化は、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく「社会を生き抜く力」を身に付けるための、将来を見据えた教育体制とより充実した教育内容の実現を目指しております。

新年度においては、市民との意見交換会や説明会を開催し、学校適正化に関する御意見をいただき、「五條市学校適正化基本計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、賀名生分校の魅力化推進事業につきましては、地域との協働により後継者を育てる学校、また地域農業の実践的な知識や技術が体得できる学校として全国募集するなど、新たなシステムに変更するものであります。そのため、新年度においては、施設整備、募集に関するPR活動、授業内容の調整など教育課程の再編などに取り組んでまいります。

次に、学校教育につきましては、「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体と安全」の3つの観点をバランスよく育む学校力づくりに引き続き務めてまいります。

主としては、授業力の向上や家庭における「学習習慣の定着」を図る取組にポイントを当てた学力向上推進事業、ふるさと五條にこだわる人材の育成を目指した「ふるさと学習」、奈良教育大学と連携し理科好きな子どもたちを育てる「サイエンス・スクール in 五條」の開催等を進めてまいります。

次に、生涯学習の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応える学習の場や発表の機会を提供する環境づくりに努め、市民の自主的な学習活動や文化芸術活動を推進するとともに、活動の拠点となる公民館などの適切な維持管理に努めてまいります。

また、新年度に奈良県を舞台に開催される「第32回国民文化祭2017」、「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」は、国民の文化活動への意欲を喚起し、各地の文化の発信を行う国内最大級の文化イベントとなります。本市におきましても、「国民文化祭オープニング記念イベント」等の郷土の歴史・文化にスポットを当てた、市の魅力を再発見するイベント等の開催を予定しております。

次に、地域教育力向上事業といたしましては、地域における学校との協働体制の在り方や地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」の展開並びに「学校・地域パートナーシップ事業」の推進を図ってまいります。

さらに、スポーツの振興につきましては、市民一人ひとりの健康づくり、体づくりを進め、スポーツ活動などに親しめる機会やスポーツ施設の整備・充

実を図る地域スポーツ活動の環境づくりを進めてまいります。

次に、五條市の文化・歴史の継承についてであります。

本市には数多くの文化や歴史が残されておりますが、こうしたふるさとの歴史資産を保護するとともに、市民の皆様、とりわけ若い世代や子ども達に伝えていくことは、ふるさとに対する愛着やふるさとを誇りに思う心を育て、本市が確かな歩みで未来に向かうための大切な力になると考えます。そのため、文化財課の学芸員が小中学校と連携を図り、地域の文化や歴史の学習支援を行うことで「ふるさと学習」を推進してまいります。

また、五條市の歴史をより詳しく記録し紹介するための新たな五條市史編さんに向けた取組を進めてまいります。

なお、五條市の歴史や文化を伝える拠点施設であります市立五條文化博物館につきましても、老朽化した空調機器等の改修工事を行うために新年度は1年間休館といたしますが、市民の皆様が歴史や文化に親しみやすい施設としていくために、併せて展示内容の一部見直し等も行っております。

次に、児童・生徒の健全育成についてであります。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものと認識し、「いじめのアンケート」や「個人別生活カード」の活用、生徒指導研究協議会を通じての情報共有を行うなど、学校や関係団体と連携を深め、いじめのない学校づくり、地域づくりを目指してまいります。その方策といたしましては、「五條市いじめ防止基本方針」を踏まえ、関係条例等の整備を行い、いじめ防止対策の強化を図ってまいります。

また、不登校児童生徒へのきめの細かい支援、各関係機関が連携した非行問題対策及び心に様々な悩みや苦しみを抱く児童生徒への対策といたしましては、教育カウンセラーによる相談活動や教育指導員活動の充実に努めてまいります。

(平成29年度当初予算)

続きまして、平成29年度当初予算の概要について申し上げます。

御案内のとおり、普通交付税の合併算定替え縮減など、厳しい財政状況にある中、地域経済の活性化や定住化の推進など、住んで良かったと思える元気な

五條市の実現にむけ、国や県の補助制度や過疎債・合併特例債など有利な財源の活用を前提としたうえ、予算編成に取り組むことといたしました。

また、これまで推進してまいりました施策の一貫性と地方創生の主旨である自律的で継続的な社会の構築などにも配慮し、防災・減災対策、定住化・地域活性化対策、福祉医療・環境保全対策、人材育成対策の4つの政策課題に該当し、かつ、有効と認められる事業につきましては、重点的に予算の配分を行ったところであり、さらに、市制施行60周年記念事業の実施にむけ、鋭意予算化を図った次第であります。

以上のような方針により編成いたしました新年度一般会計における予算総額は、191億2千万円となったところであります。

主な事業といたしましては、新庁舎建設に向けた設計業務に係る経費をはじめ、シダーアリーナの防災力を強化するための施設整備、さらに、消防団の組織強化に要する経費などを計上いたしております。

また、広域行政に資する奈良県広域消防組合や南和広域医療企業団、やまと広域環境衛生事務組合への負担金や地域公共交通の充実に要する経費なども、前年度に引き続き予算化いたしました。

さらに、将来の本市の子育て支援の中核となる認定こども園の整備にむけた適正配置計画の策定や学校適正化の推進についても、かかる経費を計上したうえ、取組を進めてまいります。

次に、歳入について申し上げます。

まず、市税につきましては、31億4千4百万円を、地方交付税につきましては、国の地方財政計画と合併算定替え縮減の影響を勘案し、前年比1億7千万円減の72億3千万円を計上いたしております。

また、国庫支出金につきましては、市道の新設改良やシダーアリーナ別棟整備事業に伴い、補助の申請を行う防災・安全交付金などを見込み、18億3千万円を、県支出金につきましては、鳥獣被害対策にかかる鳥獣被害緊急対策事業費補助金などを見込み、14億9千万円を計上しております。

さらに、市債につきましては、施設整備の完了に伴う南和広域医療企業団並びにやまと広域環境衛生事務組合への負担金の大幅減により、前年比21億3

千八百万円減の24億9千2百万円を計上しておりますが、後年度の財政負担を考慮し、過疎対策事業債や合併特例債など、有利な市債の充実に努めたところであります。なお、財源不足を補うための財政調整基金からの繰入については、8億円といたしております。

以上、一般会計予算の概要を申し上げますが、年々厳しさを増す財政事情の中で、事業の検証と選択を行ったうえ、本市の将来像を見据えた予算を編成した次第であります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等により医療費が増大する一方で、加入者数の減少と所得水準の低迷から保険税収納額は伸び悩んでおります。こうした状況を受け、一般会計からの繰入により、収支の均衡を図ったうえで、保健事業をより一層推進することにより医療費の適正化に努めるとともに、保険税につきましては、適正かつ公平な賦課と収納率向上に取り組むなど、国民健康保険事業の円滑な運営と平成30年度からの県単一化へのスムーズな移行を目指し、予算を編成した次第であります。

次に、下水道事業特別会計予算につきましては、奈良県吉野川流域下水道事業と連動し、市民の健康で快適な生活環境の向上と、吉野川等の公共用水域の水質保全及び環境保護を目的とした下水道事業の達成に向け、事業の展開及び整備区域の拡大を図るため、また、持続的な下水道事業の経営を実施するため、公営企業会計の適用に向けた取組を進める予算を編成した次第であります。

次に、墓地事業特別会計予算につきましては、市営墓地の適切な管理運営を行うとともに、墓地不足を解消するため、新市営墓地の整備にむけた経費を計上し、予算を編成した次第であります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、3年を1期とした介護保険事業計画における最終年で、その計画内容に基づいて、介護保険給付の適正化及び介護給付事業並びに地域支援事業の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、大塔診療所特別会計予算につきましては、継続したへき地医療充実のため、住民に必要な医療を適切に提供し、心身ともに健康で質の高い生活を営

むことができるための予算を編成した次第であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算につきましては、西吉野町滝地区における水洗化による生活環境の改善とともに、丹生川等公共用水域の水質環境保全を目的とした下水道事業の適切な管理運営を行うための予算を編成した次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費及び保険料の徴収や医療費等窓口申請受付事務並びに健康診査の実施に要する経費を計上し、後期高齢者医療の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、水道事業会計予算につきましては、あらたに市直営の簡易水道事業を上水道に統合し、市民生活に欠くことのできない、水質基準に適合した良質な水の安定供給を図るための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支につきましては、給水量が依然として減少傾向にあるため、事務事業の効率化及び諸経費の削減に努めながら、サービスの低下を招くことのないよう、事業量に対応した予算を計上しつつ、併せて、簡易水道環境改良のための予算を計上した次第であります。

また、資本的収支につきましては、建設改良費として、公共下水道工事に伴う水道管の移設費、今井町 JR 軌道敷地内漏水対策の老朽管更新事業、さらに、宗桧上地区統合簡易水道事業にかかる配管工事費及び設計委託費、白銀南地区統合簡易水道事業にかかる設計委託費など、旧簡易水道施設関連増強のための事業費を計上した次第であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提案の諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第1号 平成29年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告並びに報第2号 平成29年度一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

次に、報第3号 専決処分の報告、承認を求めること（平成28年度五條市

一般会計補正予算（第4号））につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付事業及びNHKのど自慢招致事業に係る予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第1号 五條市史編纂委員会条例の制定につきましては、市史編纂の基本方針及び運営計画について検討するための五條市史編纂委員会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第2号 五條市地域子育て支援拠点施設条例の制定につきましては、児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点施設を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第3号 五條市男女共同参画推進条例の制定につきましては、男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画の推進に関し基本理念を明らかにしてその方向性を示すため、本条例を制定するものであります。

次に、議第4号 五條市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、簡易水道事業が五條市水道事業に統合されることに伴い関係条例の規定の整備を行うため、本条例を制定するものであります。

次に、議第5号 五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び五條市個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議第6号 五條市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正につきましては、農業委員会等に関する法律が一部改正され、農業委員の定数の変更及び農地利用最適化推進委員の設置を行うことが必要なため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第7号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う所要の改正を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第 8 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、附属機関の新規設置に伴い非常勤特別職の報酬の表を整理するため、本条例を改正するものであります。

次に、議第 9 号 五條市税条例等の一部改正につきましては、地方税法及び地方税法施行令の一部改正等に伴う規定の整備を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第 10 号 五條市道路占用料に関する条例等の一部改正につきましては、道路法施行令の一部改正に準じた占用料等の改定を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第 11 号 五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 12 号 五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 13 号 五條市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の要件を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 14 号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、事業内容の追加により、計画の変更を要するものであります。

次に、議第 15 号 やまと広域環境衛生事務組合規約の変更につきましては、やまと広域環境衛生事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、同規約について所要の変更を行うため、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第 16 号 平成 28 年度五條市一般会計補正予算（第 5 号）議定に

つきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,735万8千円を追加し、総額220億8,243万9千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第17号 平成28年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,343万5千円を追加し、総額53億1,242万2千円とするものであり、これらの財源につきましては、繰越金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第18号 平成28年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、流域関連公共下水道事業にかかる繰越明許費に5千872万円を追加し、総額1億672万円と設定するものであります。

次に、議第19号 平成28年度五條市水道事業会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳出のうち収益的支出で営業費用21万6千円を減額し、営業外費用22万6千円を増額して、総額8億4,456万2千円とする補正予算であります。

次に、議第20号 平成29年度五條市一般会計予算議定につきましては、予算総額191億2,000万円で、前年度予算額と比較して、26億1,000万円の減額となっております。

次に、議第21号 平成29年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額53億3,200万円で、前年度比1億2,500万円の増額となっております。

次に、議第22号 平成29年度五條市下水道事業特別会計予算議定につきましては、予算総額12億7,850万円で、前年度予算額と比較して、5,660万円の増額となっております。

次に、議第23号 平成29年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額2,170万円で、前年度予算額と比較して、160万円の減額となっております。

次に、議第24号 平成29年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額41億8,860万円で、前年度予算額と比較して2億8,510万円の増額となっております。

次に、議第25号 平成29年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額4,150万円で、前年度予算額と比較して、60万円の増額となっております。

次に、議第26号 平成29年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額420万円で、前年度と同額となっております。

次に、議第27号 平成29年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましては、予算総額4億3,650万円で、前年度比450万円の減額となっております。

次に、議第28号 平成29年度五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、水道事業収益11億2,607万7千円に対し、水道事業費用11億9,887万円で、当年度7,279万3千円の税込み純損失、9,727万9千円の税抜き純損失を見込んだ次第であります。

また、資本的収支では、資本的収入4億887万7千円に対し、資本的支出7億5,846万円であります。

なお、資本的収支不足額3億4,958万3千円は、当年度分損益勘定留保資金や建設改良積立金の取り崩し等で補てんする予定であります。

次に、同第1号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、間林耕司委員の任期が、平成29年6月30日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。